資料③

令和８年度第２回沖縄県工芸産業振興審議会　議事概要

１　日時：令和８年７月２８日（火）午後２時～午後３時 30 分
２　場所：おきなわ工芸の杜　２階多目的室
３　出席者：
（委員）　糸数政次委員、花城美弥子委員、宮城奈々委員、吉浜博子委員、宮城守男委員、玉城望委員、喜瀬涼子委員、大城秀子委員、大谷哲生委員、鈴木修司委員、上地啓子委員、田里宗章委員、大城敦史委員
（事務局）商工労働部ものづくり振興課長、副参事、班長、主査

４　議事概要：下記のとおり

開会

ものづくり振興課長より
（開会要件等の確認）

議事前に前回（3 月）会議欠席した宮城守男委員より自己紹介及び、びんがたの現状について

（委員より）
〇びんがたの現状
・認知度も高く、作品も比較的売れている。組合加入は自由意志だが、非組合員も何らかの形で組合の助けを得ている状況である。道具の購入や技術の相談、検査など全く関わっていないという人は少ない。組合の課題としては、マンパワー不足と稼ぐ力の弱さがあるが、改善にむけて取り組んでいる。組合加入条件の緩和にも取り組んでいる。後継者育成システムも見直し、修了後も育て、仕事としてのびんがたを学べる形態を整えた。また、組合加入条件も緩和した。これまでは出資金が高くてかつ、着物が染められることが条件だったが、出資金も引き下げ、帯が染められればよい。加入後着物を染められるよう条件を緩和した。その他にも勉強会の開催、次世代につなげる新素材の開発や新商品の開発にも取り組んでいる。併せて博物館の復元事業にも参加し伝統技術の研究も行っている。そのほか課題として、材料・道具調達先の廃業や生産終了、営業ノウハウを持つ売るために動ける人材の不足。職人技術の質の維持などがある。

（事務局より）
「沖縄県伝統工芸産業振興審議会」の公開について説明

【議題１】第 10 次沖縄県伝統工芸産業振興計画の素案について

（事務局）資料 1 及び資料 2 に基づき前回会議の委員からの質問に対する回答及び素案への反映を説明

（委員からの主な意見）

（委員より）

〇P10-25,26 行目の入手困難事例としてびんがたの型紙（渋紙 ST）を入れてもらえないか。

（事務局）

そのように検討したいと思います。

（委員より）

〇木工の職人から県産の原材料の入手が難しいという話を聞いている。県だけではなく、国も含めて動いてもらえると助かるという話があった。

（委員より）

〇びんがたの型紙の入手困難事例の話は、原材料というよりも道具の話になるのかなと感じた。記載するなら、P10-36 行目がいいのではと思う。

（委員より）

〇琉球漆器についても低迷しており、非常に厳しい状況であります。組合が機能していない、組合理事長が組合を辞めたいという話もある。そうなってくると、国の伝統工芸士の身分や伝統的工芸品でなくなるといった状況も考えられる。

そういった中で、県がそれではいかんといろいろ新しい団体を立ち上げるよう働きかけているという話もあると聞いている。首里城の再建事業に関わっている職人たちが活動しやすくなるように県のサポートもお願いしたい。

（委員より）

〇P17 の琉球漆器の現状と課題については、現状に沿った記載にしていただければと思う。

（委員より）

〇工芸品における産地組合の役割は大きいと思っている。P21-16 行目,17 行目に各産地組合を明記してほしい。組合との連携や組合の必要性等を認識するためにも是非、明記をお願いしたい。

（事務局）
次回までに整理したい。

（委員より）
〇P4 からの各産地からの品名だが、竹富織物、与那国織は県指定、国指定の工芸品に該当するか。
（事務局）
与那国織は国指定を受けております。竹富織は国指定、県指定は受けておりませんが、これまで何 10 年として統計をこのような形で継続して取っており、竹富で生産されている総称としているものではないかと思われますが、確認したいと思います。
〇ここに記載されている竹富織物とは、産地名を表示しているように見えるので、表記名を工夫できないかと感じた。
（事務局）
事務局で検討したい。

（委員より）
〇素案については、人材育成、原材料確保、販路開拓、おきなわ工芸の杜の活用など、伝統工芸産業が抱える課題を幅広く整理しており、また前回審議会での意見も反映されていることから、全体として充実してきていると感じている。
〇その上で、今後の計画推進においては、「持続可能な伝統工芸産業をどう構築していくか」という視点が重要ではないかと考えている。
〇計画では後継者育成や人材育成が大きな柱となっていますが、現場の話を伺うと、課題は単に育成ではなく、育成した人材が定着し、自立していけるかという点にあるように感じている。
〇技術習得に何年必要なのか、その間どのような収入が見込まれるのか、一人前になった後どのようなキャリアパスがあるのか。また、定着率だけでなく、なぜ辞めるのか、なぜ続けられるのかといった定性的な把握も重要ではないか。加えて、独立後は小規模事業者としての経営になりますので、工芸施策だけでなく、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、沖縄公庫などの中小企業支援施策との連携も重要になると考える。
〇稼ぐ力の強化についての根底には所得の問題があると思っている。人材定着も原材料確保も、最終的には産業として稼げるかどうかに行き着くのではないか。特に染織分野などでは、生産者が価格決定の主導権を十分に持てていない面もあるように

感じている。原材料費や光熱費が上昇する中で、販路開拓だけでなく、適正な価格形成や価格転嫁、経営力向上の視点もより重視していく必要があるのではないか。個々の工房だけでは、限界がありますので、組合機能の強化や行政・支援機関との連携も重要であると考えている。

〇原材料と道具の確保については、原材料不足や価格高騰、さらに道具製作者の減少は、多くの産地で共通する構造的な課題となっている。素案でも必要量の把握やネットワーク構築が盛り込まれていますが、今後は産地単位だけでなく、組合間の連携や共同調達、共同購入といった広域的な取組も検討してよいのではないか。

〇デジタル技術の活用についてだが、伝統工芸の価値は手仕事や伝統技術そのものにあるので、それを損なうことがあってはならないが、一方で、技術継承や原材料管理、道具の保存、販路開拓などの分野では、デジタル技術や AI などの新しい技術を活用できる余地もあるのではないか。デジタルアーカイブによる保存に加え、工程の記録や道具のデータ化など、新しい技術との融合によって、これまで解決が難しかった課題へのアプローチも可能になるのではないかと考えている。

（委員より）

〇P4 以降の品目の記載だが、琉球絣でいうと、南風原花織も指定されているが、琉球絣だけの記載なのか、宮古上布も上布と麻織りの両方入っているのではないか。
産地としての生産額等の記載なのか、品目としての記載が入っているのか。
南風原でいえば花織が売り上げいいので絣はほとんどやっていないという話を聞く。記載方法に工夫が必要ではないか。

（委員より）

〇文化協会の会員は 1 万人を超えており、地域の伝統芸能に参加する際はボランティアに近い金額で出演してもらっている。舞台に出る方は、本物を見せるために本物を着ている。

（委員より）

〇P25-35 行目「県内の博物館や美術館、研究機関等の知見も活用し」とあるが、知見という言葉をもう少し具体的に書いていただきたい。知見の具体的な内容として「博物館・美術館及び研究機関等が所蔵する歴史資料や実物資料の調査研究、製作工程の記録、科学解析による蓄積された知見を活用し技術・技法の背景にある知識等の継承につなげることも重要である」というような記載も検討できないか。記載すると博物館・美術館の役割がより具体的に見えてくるのではないか。そうするこ

とで伝統工芸産業と研究機関の連携が少しわかりやすくなるのではないかと思う。

〇P26 の原材料や道具の確保について、安定供給も大事だが、それだけではなく、原材料や製作道具は沖縄の自然や歴史・文化に育まれてきた資源なので、素案にある施策の最後の方に、例えば「原材料の生産、加工、制作に係る技術や歴史的背景、地域に受け継がれた知識についても、研究機関等と連携し、次世代へ継承していくことも重要である」との記載を入れられないか、検討してもらいたい。

実際に南風原の織機の制作を木の選定から完成まで記録を取って、冊子と動画記録にして小学校の課外授業しているところである。

（委員より）

〇現在、首里城の復元をしているが、今回の復元は高度な機器を使った科学分析も入っており、前回よりも細かく材料に何を使っているかとか踏まえながら復元を行っている。博物館・美術館等はそういった研究もしていることから、事務局は検討してもらいたい。

（委員より）

〇計画に記載ということではないが、陶土についてお願いしたい。

前兼久粘土が今後、枯渇して手に入らなくなる心配がある。なくなってから代用品を考えるということではなく、工業技術センターや県の人たちも一緒に考えてもらって、1，2 年で結果が出るものではないと思っている。もう個人や各工房の力では前に進まない感じである。結果が今年や来年ではなくても、ずっと考えてもらってどうにか解決策を見出して、沖縄の工芸、沖縄の焼き物が沖縄の原材料でできるようなものづくりができるように協力をお願いしたい。

（委員より）

〇個人工房だけで解決できない中で組合という組織はとても大事なところだと思っている。組合だからこそ、いろんな人の知恵を借りながら進めるということもある。P25-33 行目の人材育成機関の中に産地組合との連携も具体的に明記できないか。組合・センター・教育機関と連動して活性化していくことにより、職人の育成や材料調達といった課題解決もより早くなると思う。P36-12 行目も同様に入れられないか検討してもらえないか。

（事務局）
人材育成機関の記載については事務局で検討したいと思います。

（委員より）
〇人材育成について当組合では、後継者育成事業を修了した受講生は組合に加入し、組合活動を行うこととなっている。しかし修了後自力で安定した収入を得て組合活動を行うのは難しく、組合側からのサポートは必須である。
サポートの一環として講習修了後、体験工房で１年から２年間体験講師を務めてもらい、月々のお手当てをもらいながら工房にて組合定番商品の製作をする。お手当てと定番商品の収入が得られる仕組みが組合員確保につながっていると思われる。
さらに、製作した商品が売れるにはどうすれば良いのか、私達が製作しているのは殆どが高額商品であり、作品の価値を知ってもらい安心して購入につながる事が不可欠である。それと同時に手に取りやすい小物の商品開発も必須である。
これらの事は新人、中堅組合員を中心に定期的に外部や内部の講師を招き講習会を開催し人材育成に努めている。その結果、組合員一人ひとりの技術の向上が可能となり、高価格でも顧客に安心して喜んで買ってもらえる作品づくりができるようになり、さらに若手組合員の自信にも繋がって来ている。
〇さらなる課題は、伝統芸能の分野の方達に本物の衣装（首里織）を身にまとい舞台に立ってもらう事である。織の衣装は地味だという印象があるかと思うが今回製作している首里織衣装は「御絵図柄」で製作している。「御殿柄」と言われる大柄のデザインで、人材育成の一環として若手を中心に製作中である。
先ずは、組合でレンタルの衣装を準備する事から始めている。
本物の衣装を気軽に舞台で着用する事により本物の衣装がいかに素晴らしいものであるかを実感していただければと思う。
舞台演目を鑑賞した人達も含め、本物の衣装着用を目にする機会が増える事は沖縄の工芸にもたらす効果は大きいと感じている。後々、本物の工芸品購入につながる事を目的としている。
（委員より）
〇県内、国内、海外のバイヤーと話する機会があるが、バイヤーからはああしてほしいこうしてほしいというのが具体的にある。市場のニーズを把握すること、バイヤーとのヒアリングがとても大切ではないかと思う。伝統的な技術・技法を守りながら販売していくことが重要でないかと思う。バイヤーとの連携で稼ぐ力を強化でき

ると考えている。バイヤーに聞くと、コロナ禍以降、工芸品の需要が 8 割増しているとのこと。それも高単価のものが売れているらしいので、そのあたりを強化していくと持続していく体制を構築できるのではないかと考える。

（委員より）

〇前回の提案等もほぼ盛り込まれているが、事務局においては、今日の各委員からの貴重な意見もさらに反映して盛り込むなど検討してもらいたい。

【議題２】今後のスケジュールについて

（事務局）

本日、委員の皆さまからいただいた貴重なご意見を整理し、次の審議会までに反映、修正等を事務局で検討したいと思います。

11 月頃に最終案を提示して第 3 回の審議会を開催し、その中でまたご意見をいただきたいと思います。第 3 回審議会終了後に最終案としてパブリックコメントを年末から年明けに行い、3 月までに第 10 次沖縄県伝統工芸産業振興計画を策定したいと思います。

以上